

産業厚生常任委員会会議録

(令和6年4月26日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和6年4月26日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉田茂生	副委員長	嘉喜山茂
委員	尾崎恵一	委員	少林法子
委員	鷹野正志	委員	原田達也
委員	山下正敏		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	主幹	小松一恵
係長	山口昌		

説明のため出席した者

(農林課)

課長	松本仁志	主幹	田村智之
----	------	----	------

参考人

(えひめ南農業協同組合 南宇和営農センター)

センター長 新井英男

本日の委員会に付した案件

- (1) 所管事務調査
 - 「農業振興について」
机上審査

- (2) その他

開 会
閉 会

16時15分
17時00分

- 嘉喜山副委員長** ただいまから委員会を開催いたします。ここからの進行は委員長にお願いいたします。
- 吉田委員長** 改めまして、皆さんお疲れさまでございます。朝も早くから一日視察をしていただきまして本当にありがとうございました。委員派遣での現地調査に引き続き委員会を開催していきたいと思えます。本日の出席委員は7名ですね。欠席はおりません。
- 所管事務調査で農業振興について机上審査を行いたいと思えます。初めに、えひめ南農業協同組合の御意見を伺いたく、参考人として出席要請したところ、南宇和営農センター長の新井英男様に現地同行及び委員会に出席していただきまして本当にありがとうございます。長時間にわたって本当にありがとうございます。
- 新井センター長の方から一言、御挨拶のほうをお願いできますでしょうか。
- 新井参考人** えひめ南農業協同組合南宇和営農センターの新井です。本日は、現地調査の同行及び委員会に出席させていただきましてありがとうございました。委員会では農業振興を調査されているということで、質疑に対して応答させていただきたいと思えます。参考人として未熟とは思えますが、よろしくお願ひいたします。
- 吉田委員長** 今日は本当にお忙しいところありがとうございました。新井センター長には委員会で質疑に対する御答弁をいただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。副委員長のほうから参考人の注意事項をお願ひいたします。
- 嘉喜山副委員長** それでは、参考人に注意事項を申し上げます。
- 1 点目は、本件の範囲内での発言をお願ひいたします。
 - 2 点目は、委員から質疑ができますが、参考人からの委員への質疑はできません。
 - 3 点目は、御発言の際にはその都度、委員長の許可を得てから御発言いただきますようよろしくお願ひいたします。
- それでは委員長、お願ひいたします。
- 吉田委員長** それでは何かございましたら確認事項、質疑のほう、お願ひしたいと思えます。何かございますでしょうか。尾崎委員、何かございますでしょうか。尾崎委員。
- 尾崎委員** せっかくなのでJAさんのほうにちょっと質問させていただきます。
- 今日見たかんきつ農家は皆それぞれふるさと納税に拠出をさせていただいてるというようなことなんですけれども、愛南町もふるさと納税は承知のとおり非常に好調で、今年度は今日の新聞にありましたが、17億円余りやったかな。6年度は20億円を目指してやるという状況となっておりますけれども、その中で17億5,000万円の中の11億円余りがかんきつということで、非常にふるさと納税の返礼品の主力となっております。で、そうになると、20億円目指すとなると、やっぱりその返礼品の確保というのが大きな課題になるかと思えます。そういう中で、仮に町のほうからJAさんのほうにかんきつのふるさと納税の拠出をもう少し増やしてほしいというような仮に要請があった場合、JAとして対応していく考えはあるのかどうか、その辺のところをお願ひいたします。
- 吉田委員長** 新井センター長。
- 新井参考人** ふるさと納税の件なんです、農協としても今、うちの選果場のほう、南宇和果樹部会のほうが入っております。果樹部会のほうの売り上げが、やはりちょっと下がって、将来的にはちょっと味楽共選さんのほうと一緒にしたらどうかという話が出ていま

す。ただ、農協の施設、選果場自体も結構広いので、例えば選果場のほうでふるさと納税、選別してまではよう出さんっていう方の荷物を集めて出荷していったらどうでしょうかという話で、この間、兵頭課長とも話をしております。兵頭課長のほうから来ていただいて、その話を一応大西常務と尾崎所長、南宇和支所長のほうとも一緒に参加していただいて話しているところです。できたら、やはりうちとしてもふるさと納税出せる方、うちとしても協力していきたいと、南宇和営農センターとしては思っておりますのでよろしく願いいたします。

○吉田委員長 あとほかに何か質疑ございますでしょうか。原田委員。

○原田委員 今日の特に吉田農園さんの話の中で、私のほうから労働力の確保についてちょっと質問したんですが、その時に、できればJAが仲介者となって、そういった紹介をしていただいたら大変ありがたいのだがという話があったと思ったんですが、八幡浜地区の季節的なアルバイトはじめ、外国人、そういった労働者を雇う場合にやっぱりどこか仲介をしていただかないと、やっぱり個人では非常に厳しいと思うので、できればJAさんのほうが間に入っていただいて、そういったまとめてもらって、その労働力をそれぞれの農家に分配していただくような形を取っていただければ大変ありがたいのだがなと思うんですが、今後またそれ十分検討していただきたいんですが、どうですかね。

○吉田委員長 新井センター長。

○新井参考人 今回の吉田農園さんの話については、私のほうもちょっと聞いていないんですけど、その部署の、一応みかんの関係の部署のほうか、うちの営農振興部のほうかっていうのはちょっと聞いてみないと分からないです。

営農振興部のほうも、例えばお手伝いプロジェクトのほう、これ今全農に出向されている善家課長のほうが元々愛南町のほうに話に来ていただいて、進めたという経緯もあります。私のほうからは、そういうふうな労力っていうのはすごく大事になると思いますので、本所のほうにお繋ぎするような形を取らせていただきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ございますでしょうか。鷹野委員。

○鷹野委員 今日行ったところは、どっちかいうたら大手の成功している企業っていうことやったんですけど、今後、今回の我々の一つにスマート農業っていうことがあります。それで、やはり今の農業全体、JAさんから考えても、BCPですね、事業継承。やっぱり後継ぎがおらんからもう農業はできないとか、様々なそういった問題がおそらくあると思うんですよ。その辺のJAさんから、零細じゃないですけど小さなその農家、継承するために支援とか支援策とか、そういったことは特別にこういう事業をやっているっていうのはあるんですか。

○吉田委員長 新井センター長。

○新井参考人 今のところそういうふうな話は、うちの本部のほうでは聞いていないような状況です。これから多分やはり後継者大事になってくると思いますので、今後、本所のほうからそういうふうな助成とかいうのもあるかもしれないと思っております。

これも私のほうから本部のほうに伝えていくような形を取っていききたいと思っております、よろしく願いします。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ありますか。少林委員。

○**少林委員** どこもジュース搾るのに吉田のほうまで行かんといかんけん、ここにあつたらなつていうのを皆さん話していたと思うんですが、その辺のことについては何か話がありますでしょうか。

○**吉田委員長** 新井センター長。

○**新井参考人** うちのほうの一応選果場のほうに関しましても愛工房さんのほうに出荷しております。これはもうジュース原料として愛工房さんが取りに来て出しているような状況です。おそらく、味楽共選さんのほうとかマルエムさんのほうもそうじゃないかと思っております。

元々、愛工房さんのほうは私が担当やった頃からずっとお世話になってずっと出荷しよつた経緯もありますので、そこの絡みもあって、今は愛工房さんのほうでお願いしているような状況です。

○**吉田委員長** 少林委員。

○**少林委員** それは持って行って、そこまで。今、大変ガソリン代も高いですが、搾り代も要つて、帰ってくるという。こっちのほうでそういう施設を作つたほうが、ないかなという話だつたんですが、そういう方向にはなかなかいかないものですかね。

○**吉田委員長** 新井センター長。

○**新井参考人** 自分のほうも前課長のほうと話して、みかんの加工場のほうはあつたらいいなという話もしよつたんですけど、加工、今、愛工房さんのほうに関しても、こっちが運ぶんではなくて、向こうから取りに来るような状態ですね。それだけ加工原料足りなくなっている状況だと思います。多分どこも集めよるような。で、原料代も結構、農家手取りのほうもちょっと僕らが担当やった時よりも上がっていると思います。

○**吉田委員長** ほかに何か質疑ございませんか。

私のほうから一ついいですかね。耕作放棄地が結構多くなつていっていますよね。もう農家が田んぼを作らない状態になる可能性が非常に大きいんですけど、その管理、これはJAさんとして、この土地をじゃあAさんからBさんにお貸しをするとか、そういう管理、こういったことは今後JAさんのほうで考えてはいらっしゃらないですか。

新井センター長。

○**新井参考人** 実際にやはり放棄地になるようなところ結構出ています。ただ、農協としてもやはりその人材、人手が足りないっていうのもあります。いいところを残していきたいっていうのもあるんですけど、やはり農協としてもそこまでちょっと手が回っていないのが現状です。

今うちも担い手研修のほうをさせていただいているんですが、その研修の中で、例えば農地がない研修生で農地が欲しい研修生は、そういった農地を先に研修の時に見つけておいて、研修が終わつて農業をするような時にすぐに農業ができるような形で持っていけたらなどは考えております。以上です。

○**吉田委員長** 原田委員。

○**原田委員** 今日、一本松のぽぶらに行ったんですが、ぽぶらも結構大きな農業機械を入れて、相当資金も要るんじゃないかと思うんですけど。トラクターなんかは言うたら3分の2の補助で購入をしたと。あそこにあつた田植え機も結構すると思うんですけど、あれはどうも補

助がなかったという話だったんですが、課長、ああいった大型機械、何とか補助が出るようにならんもんですかね、あれ。個人が買うというたらやっぱりなかなかなんやが、どうですか。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 今のところは国庫・県含めてああいったものに対する補助というのがない状況でございます。そうすると町単でうちが何かしら要綱を作って、町の補助として2分の1なり3分の1なり、そういった要綱を定めて補助していくしかないのが現状ではあります。

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 来年度ういか今年度もある程度の予算ついとったでしょう、機械に対しての。ああいうのが対象にならないんですかね、今日の田植え機は。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 申請できる対象にはなるようなんですが、補助の要件、面積要件とかがあるようでした、そこで対象にはならないということではあります。以上です。

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 じゃあ面積が全く足りないってことですか。

(発言する者あり)

○原田委員 広さ、足りないの。足りないんですか。ぽぷらが。

○吉田委員長 松本課長。

○松本農林課長 飼料用米の面積が足りないということでもあります。以上です。

○吉田委員長 同じ質問でいいですか。あそこは農家さんに頼まれて作付けもしていますよね。田植え機で。農家さんに頼まれて田植えもしているじゃないですか。それとその飼料米とは全く違うんですか、機械購入のときに。

松本課長。

○松本農林課長 私もちよっと深く理解をしていなかったんですが、機械の、今回の田植え機の単純更新は駄目というのがまずあったようです。その上で畜産のほうにも問い合わせ、飼料用米としての買い替えというかそっちも駄目なのかというところで、今度その面積が足りないという結論になったようです。以上です。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ございますか。鷹野委員。

○鷹野委員 ちよっと僕もよく分からん質問で申し訳ないんやけど、今、どこの農家さんもJAさんを通じずに個人的に経営しているという状況、結構増えてきていると思うんですよ。米農家にしろみかん農家にしろ。その辺の状況ですよ、JAさんはどのように感じておられます。

○吉田委員長 新井センター長。

○新井参考人 確かに市場のほうに販売すると、今、価格も高騰して、資材らも上がっています。市場のほうで値段が決められていく。JAのほうもやはり市場に出荷していく中で、単価が上がらないとどこに負担がくるかっていうと農家さんが多いというように感じています。農家さんの負担が大きいという形だと思います。

農協としてはやはり市場販売もあるんですけど、できれば米なんかにしてもそうですけどJA直売、なるべく農協が見つけたところに直接販売するとか、そういうふうな形も今、執行部のほうも、米なんかもやっているところもありますので、そういったところをちよっと

考えて、増やしていくようなことをしないといけないのかなとは感じています。

そうじゃないとやはり農家さん、個人でバリバリしている人は販売していくと思います。ただ、やはり若い人らばっかしでもないんで、結構その高齢者の方で、やはり選別とかそういったものを農協に出荷したらできるっていう方もおられますので、部会とかそういったところを通じて、販売にしてもどうやっていったらいいのかっていうのはどんどん提案して話し合っていきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 ですからやっぱり最終的にはその零細企業というか、高齢者の事業継承、もうおらんよみたいな人をなんとかJAさんが救うわけやないけど、なんか援助していただきたいなっていうのがまず一つで、資材が高い何が高いっていうて、だったらもうほかのところで買ったほうがいいのか、やっぱり全国にJAさんがあるから農業は何とかなっているっていう、僕なんか古い考えなのかもしれませんが、今後、新しく農業やるとか拡大しようというバイタリティーある人は、農協離れといいますか、そういった個人でやるほうがなんぼか儲かるからっていうような、そういう考え方にこう、なんかシフトしているなっていうようなイメージを相当受けたんですよ、今日。

やっぱりガンガンやっているところは農協さんに組合としておるけれども、もう販売は自分たちでやるよと。自分の企業でやっているよ、みたいな、そういったことが相当増えたので、やっぱりJAさんとしてもその辺、やっぱり零細企業であったり、そういった昔ながらの援助をしてあげて、農業全体の底上げをしてもらいたいっていうようなことが、自分相当思うんですけど、今の話にもあったように、やっぱりその辺ぜひもうちょっと頑張っていたきたいなっていうふうに思います。

○吉田委員長 嘉喜山副委員長。

○嘉喜山副委員長 最終的には稼げる農業っていうところが重要なポイントになるんだろうと思うんですけど、今、農協として、その稼げる方策についてどんな協議というか、ことをしよらんやろか。教えてください。

○吉田委員長 新井センター長。

○新井参考人 まずブロッコリーの関係と水稻の関係について、昨年度、野菜部と稲作部会と協力しまして、にじのきらめきを進めていこうというような提案をしております。これは和製品種の米、高温に強くて多収穫、量が取れるというような米なんですけれど、コシヒカリですと肥料を入れ過ぎると倒伏してしまう、倒れてしまうっていうのがあります。

ただ、これの品種に関しては、肥料を入れても倒れにくい、倒れないというような品種ですので、雨とか気象状況によって、なかなか稲刈りができなかつたら倒れてしまって刈れなかったとかっていうのもありますので、愛南町によく合った米じゃないかと判断しております。これは今年要望調査してございまして、令和7年度に30ヘクタールくらい植えたいという方がおりました。これは今、愛南町でにこまるを植えている面積と全く一緒ぐらいの量になるんですが、これもぜひ進めて、単価は一緒でも量を取れて収益を上げていくというような推進をしていきたいと思っております。

それとやはり愛南町、自分らも勧めているんですけど、ブロッコリーのほうもできれし増やしていきたいというような要望があります。2年前ぐらいに天候によって暴落したときもあ

ったんですけど、今年なんかでも2,000円を切らない状況が続いて、かなり平均的に取れております。

田んぼの水はけのいい園地なんかでブロッコリーを推進して、ブロッコリーを収穫した後に今度は田んぼをしてもらう。で、これコシヒカリだと肥料が効きつけて倒れます。うまくそういう米とブロッコリーと収益を取って、一つの田んぼで取っていただくような方法で進めたりしてはおります。

それと、かんきつに関してはやはりその愛媛のオリジナルブランド、紅まどんなもそうですし、甘平なんかもそうですし、先ほど吉田農園さんが言った媛小春、こちらもですね、媛小春人気がなかったんですけど、やはり結構人気が出てきて、昔から黄色い品種は愛南町がいいということで、これから進めていける品種かなというような期待はしております。以上です。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 今日、吉田農園でちょっと聞いたことが一つあるんですけど、ネット販売をずっとやりよりますが、注文があつて納品して、現金として回収するまでの期間が1か月程度で回せるということで聞いておりまして感心したんですが、現状、今、市場なんかに出荷すると、精算されて現金で入ってくる、振り込まれるのは三、四か月かな、そのくらいはかかるんですよね。あの期間を、できるだけ早い時間、短い時間で口座に仕切りができて精算されて入ってくるような改善というのはどうなんでしょうか。できないでしょうかね。

同じ1万円でも、明日もらえる1万円と3か月後の1万円というのは全くその価値が違いますので、できるだけそういったサイクルを早くするのも一つのJAのサービスじゃないかと思うんですが、いかがでしょうかね。

○吉田委員長 新井センター長。

○新井参考人 これ、一応、みかん販売部のほうの多分システムの状況だと思うんですよ。精算システムが1期・2期と、この期間内はこの分で精算しますとか、プール計算を、全部出荷が終わってからプール計算しますっていうのがあるんですけど、その分で入金がちよっと遅くなるというのがあると思うんですよ。ただ、今、仮渡しとか、うちの南宇和の果樹部会のほうで出しているんですけど、仮渡しを先にある程度しておくとか、そういうふうな方法もありますので、市場に出す限りはやはりちょっとタイムラグは出てくるんで、そこら辺はまたちょっと本所のほうにも伝えておきます。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 生産する過程で肥料・農薬とかJAさんから買って使った後、その引落しはもう1か月遅れぐらいでしょう。

○新井参考人 違います。予約注文になると、例えば届いてから、それから上げますので、3か月後とかで、多分、春肥やったら春肥で注文しますよね。届いてから、それから3か月後の引落しとかになりますので、1か月ではありません。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ございますか。大体大丈夫ですか。

(発言する者あり)

少林委員。

○少林委員 去年、被覆型の肥料についてちょっとお話をお聞きしたときに、何年後かを目指し

て開発中ですということ、営農に行ったんですが、その状況はどのようになっていますでしょう。今年ちょっと色が変わっているなっていう。

○吉田委員長 新井センター長。

○新井参考人 エスアールコートで、多分米のほうの一発肥料で、これ結構コーティングをしておいて、その殻がやっぱり赤色だったりとか、そういうので結構目立つところがあるんですよ。ただ、これ、住友の新居浜工場が今年の3月末で生産を中止しておりますので、この肥料自体がもうあと1年在庫あるかないかということと言われています。こうなると、ちょっとうちが今まで中心になって出した肥料っていうのが、別のものに変えないけんというのがありまして、今、技術員の、これはうちの南宇和だけではなくて北宇和のほうの、宇和島とか鬼北とかの技術員とも話して、どういうふうな肥料を使おうかっていうような形は取っております。その中にはやはりその被覆が崩れやすいとか、分解しやすいっていうような肥料も含めて試験をしているような状況ですので、おそらく今年、来年、再来年度には、もう違うような肥料になってくるんじゃないかと思えます。

ただ、これが全くコーティングしない肥料っていうのは、これ農家さんの元々は要望で、少しでも手間をかけないように作業の労働時間を減らしましょうっていう形で、農家さんの要望で入れてきた肥料です。こういったことでやはり農家さんとも労働力が増えるっていうようなことがないように、できるだけ良い肥料を試験して選んで出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉田委員長 少林委員。

○少林委員 農家さんの労働力にならないように、希望っていうのはよくお聞きするんですけど、もちろん段階的にあのように長時間にわたって少しずつ溶けていくようなやり方っていうのはとても大事だと思うんですけど、結局、プラスチックというところがいけないんですよ。そのところをぜひ科学の粋を集めて、もっと成分、分解性のいいものであったり、もうちょっと自然なものを使ったものになるようにぜひまた進めたほうがいいと。共によりしくお願いします。

○吉田委員長 ほかに質疑、何かございますか。質疑がないようなので、これで質疑は終了いたします。

新井センター長、本日は本当に長時間にわたり委員会まで参加していただきましてありがとうございました。今日の貴重な意見をぜひ所管事務調査等に生かしていきたいと思っておりますので、今後ともまたひとつよろしくお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございました。

これで退席をいたします。説明員の方はこのまま残っていただければと。

どうもありがとうございました。

(参考人退席)

○吉田委員長 それでは引き続き、視察について審議をしていきたいと思えます。

事務局の説明をお願いいたします。本多局長。

○本多事務局長 視察候補の大分2市、日田市と佐伯市につきましては調整ができませんでした。

ただ、松山なんですけども、中予地方局は受入れは了承いただいております。ただ、中予地方局につきましては、農地整備だけではなくて営農部署も共に対応したいということで、5

月27日午前は都合が悪いという返事を頂いております。なので、5月27日の午後、28日の午前、28日の午後を含めて、新たに6月17日から18日、7月1日から7月3日の日程で再調整をしたいと考えております。以上です。

○吉田委員長 今説明ございましたように、九州の日田、佐伯についてはちょっと受入れができないので、再度もう一回、松山のほうについては27日の午後、これは大丈夫なんですよね。

(発言する者あり)

○吉田委員長 一応現段階では可能性はあると。で、27・28でもう1か所、視察ができればというふうに思うんですが、何か意見、皆さんございますか。

多分、かんきつについては南宇和、愛南町で十分満たされているのかなと。むしろ全般的には農家が儲かる仕組みっていうんですかね。先ほど言いましたように稲作とそれからブロッコリーでうまくいっているところ、もしくはジュースの6次産業ですよね、これがうまくいっているところ辺りを視察先に検討できればなというふうには思っているんですが、皆さんのほうで何か新たにこういうところに視察に行きたいと、先進地見てみたいというところがありましたら御意見を調整したいと思います。なければこちらのほうで調整しながら、一任していただければというふうには思いますが、何か御意見ございましたらぜひお願いします。

(「お願いします」の声あり)

○吉田委員長 なかなか厳しいんですが、一応、最後に松本課長のほうで何か先進地でここがいいですよというところ、特に推薦するところはないですか。

○松本農林課長 私のほうからは今のところ特にあれなんですけど、日程の都合もございまして、1泊2日あるいは2泊3日になるのか、その辺りと、今日吉田農園でも話のありました香川県がブロッコリーでというお話もありましたので、そこも含めてちょっとこちらでも調べさせていただければと思います。以上です。

○吉田委員長 では一任ということで、また決定しましたら皆さんのほうにお知らせするよういたします。

ここで説明員については退席をお願いいたします。

どうもありがとうございました。

(説明員退席)

○吉田委員長 大分時間が差し迫っております。今日の現地調査と、参考人等の参考意見、質疑応答を踏まえて、委員の皆様から何か御意見がございましたら一言ずつお願いができればと思います。

尾崎委員、感想として何かございませんでしょうか。

○尾崎委員 今日、それぞれ先進的な取組のかんきつ農家を中心に稲作も見せてもらいましたが、特にかんきつの成功されているところの共通点として、生産・加工・販売を全て自分のところで一手に受けてやっていることが共通点でありまして、これがやっぱり今後農業をしっかりしたものにしていくにはこれがやっぱり必須条件であり、重要なことであるんやなっていうのを改めて感じることができました。以上です。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。

少林委員は何かございますでしょうか。

○**少林委員** 今、言われたことを本当にそのとおりに思います。そこで、本当に今日行って、私は本当知らないこともたくさんだったので、大変勉強になりました。彼らが言ったことの問題点というのを結構スカッと行ってくださいましたので、それを今後、町とJAのほうに物申していくというところが私たちの役割かなというふうに思います。

○**吉田委員長** ありがとうございます。

鷹野委員、ございますでしょうか。

○**鷹野委員** さっき言ったのもう特にはないんですが、下手したら農家でなくてもそういったかんきつを利用して何か加工する企業ができてきてもいいのかなと。逆にそういうイメージは湧きました。ジュースなんかはちょっとね、愛工房さんがあんまり大きすぎてあれなんやけど、例えばほかのお土産を作ったりジャムを作ったりなんかそういった新しい産業も、6次産業じゃなくてその加工する工場を造っていくことも一つなんかあるのかなっていうような感じを受けました。以上です。

○**吉田委員長** 原田委員は、何かございませんでしょうか。

○**原田委員** 今日の中でやっぱり一番深刻な問題というのは、ぼくらが今やっているような水田なんですよ。これは担い手が非常に今おらないという状態で、特に若い子が稲を作らない。今から水田の耕作放棄地は相当増えていくんじゃないかという懸念があるわけなんで、これはやっぱり先ほど営農センターのセンター長が言っていましたけど、何とかブロッコリーとかそういう組み合わせで十分経営が成り立つような、そういった方向に持っていかないと非常に深刻な問題になるんじゃないかなというふうに思います。私もそうなんですけど、やっぱり後継者をどうしても育てないといけないんで、そこら辺り知恵を絞って、何とか継承できるような形を取っていければいいのになと思いました。以上です。

○**吉田委員長** ありがとうございます。

山下委員、ありがとうございますでしょうか。

○**山下委員** かんきつの先進者3社を視察してやっぱり、何で成功しているのかなという答えが分かりました。やっぱり意識が違うんで、我々に成功した事例とかを説明するのではなくて、かんきつの現在やっている現場の方にも一回こういうやり方で成功しているんだという、なんか研修会みたいのを開いて教えるべきだなと。これはやっぱり町の担当課が中心となつてすべきだなと思いました。以上です。

○**吉田委員長** おっしゃるとおりですね。嘉喜山副委員長。

○**嘉喜山副委員長** 山下委員言われたとおりで、取組方が先進農家は違うのかなと思います。こういった取組をやはりほかの農家にも知ってもらって、そういったことも役場としてしていくべきかなと思います。稲作に関してはもうなかなかこれ一本ではできないんで、やはりそれと合わせた取組、こういったものをこの委員会でも研究するほうがいいのかなとは思いました。そこには6次産業化とかそういったことも必要なんだろうなと思います。以上です。

○**吉田委員長** ありがとうございます。

私自身もかんきつについては3事業所行きましたけども、ある面では本当に先進地並みの努力をしているのかなというふうに思います。

これが全体に広がっていけば、また愛南町のかんきつ農家の収入も増えていくのかなというふうに思いました。

ただ一方で、水田については、やっぱりこれはかなり厳しいなど。ブロッコリーだけではなくて、指定野菜になってきますと多分どこの農家さんもやってくるというふうになってくると、指定野菜になったとはいえ暴落してくる可能性もあるのかなど。

次に何かそういう特産物ですね、愛南町として特産物が何かあれば、これも紹介していくのも一つの方法なのかなど。少しそういう面では自治体のほうに、積極的に推進していただくようなこともある面では必要なことなのかなど。もしくはJAに働きかけをしていくということも重要なのかなというふうに思います。

こういう面では、我々が農業振興について提言をしながら、少しでも愛南町の農家さんが利益が出るように、一助になっていければいいのかなというふうに思います。一応、農業振興についてはこれで御意見が出ましたので、これでよろしいでしょうか。

少林委員。

○**少林委員** やはり稲作が一番問題ということで、どなたかにお聞きしてもいい案が全く出ない。八方塞がりです。それならば今新しい動きが出てきている有機の稲作というほうも、方向転換、稲作ですよ。そういうのは一回やっぱり見てみるべきだろうなというふうに思います。

○**吉田委員長** 一つの意見として参考に聞かせていただいて、なかなか見出せないところはありますが、一応農業振興としてはこれで終わりにさせていただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

それでは、その他について、所管事務調査の中で「愛南町豊かな自然と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する条例について」というのも一つ、審議の項目にあったんですが、これなかなか意見が出ないもんですから、この件と今回の「農業振興について」を6月の定例ではちょっと厳しいかなというふうに思いますので、継続審査をしていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」という者あり)

一応そういう形を取りたいと思います。それでは皆さんのほうから意見がないようでしたら、これで本日の所管事務調査を終了いたします。最後、副委員長、締めていただいて。

○**嘉喜山副委員長** 以上をもちまして終了したいと思います。大変長時間お疲れさまでした。

産業厚生常任委員会 委員長